

令和6年2月20日

新一年生保護者の皆様

西東京市立谷戸第二小学校
校長 鈴木 優介

「西東京市 給食費完全無償化」に伴う給食費口座登録手続きについて

2月16日に市のプレス発表により、令和6年4月より西東京市立小・中学校の給食費を完全無償化とする意向が示されました。

つきましては、2月13日の新一年生保護者会でご説明致しました、給食費及び教材費納入のための手続きに以下のような変更が生じました。

西東京市の令和6年度予算が3月下旬の市議会議決をもって決定するため、お手数をおかけすることになってしまい誠に申し訳ございませんが、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

① ゆうちょ銀行で利用できる口座をご用意ください。

※ すでに口座をお持ちの方は、新たに口座を開設していただく必要はありません。

② 教材費の「自動払込利用申込書」を記入し、ゆうちょ銀行窓口で手続きを行ってください。

※ 給食費の引き落としがなくなるため、給食費の「自動払込利用申込書」の手続きは必要ありません。

③ 入学式に、教材費の「口座開設手続き完了報告書」（緑色の用紙）及び「個人情報の外部提供に関する同意書」（白色の用紙）をご持参いただき、提出してください。

※ 給食費の「口座開設手続き完了報告書」（黄色の用紙）は必要ありません。

【問い合わせ】 西東京市立谷戸第二小学校
副校長 森脇 誠二
電話 042-421-5051